

改正後 (R6.4.1)

現行 (R5.5.1)

公共工事における総合評価落札方式の手引き

公共工事における総合評価落札方式の手引き

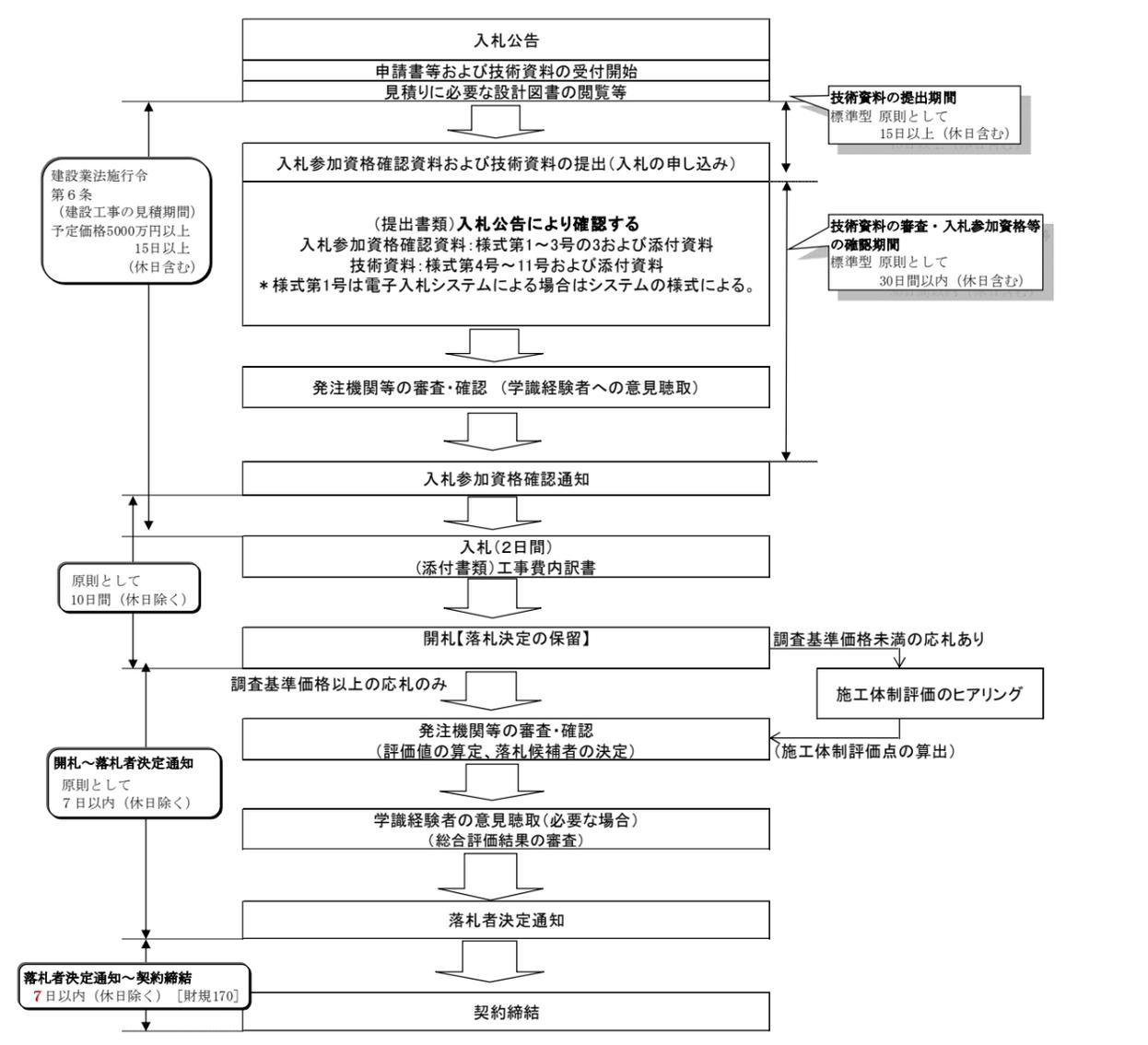
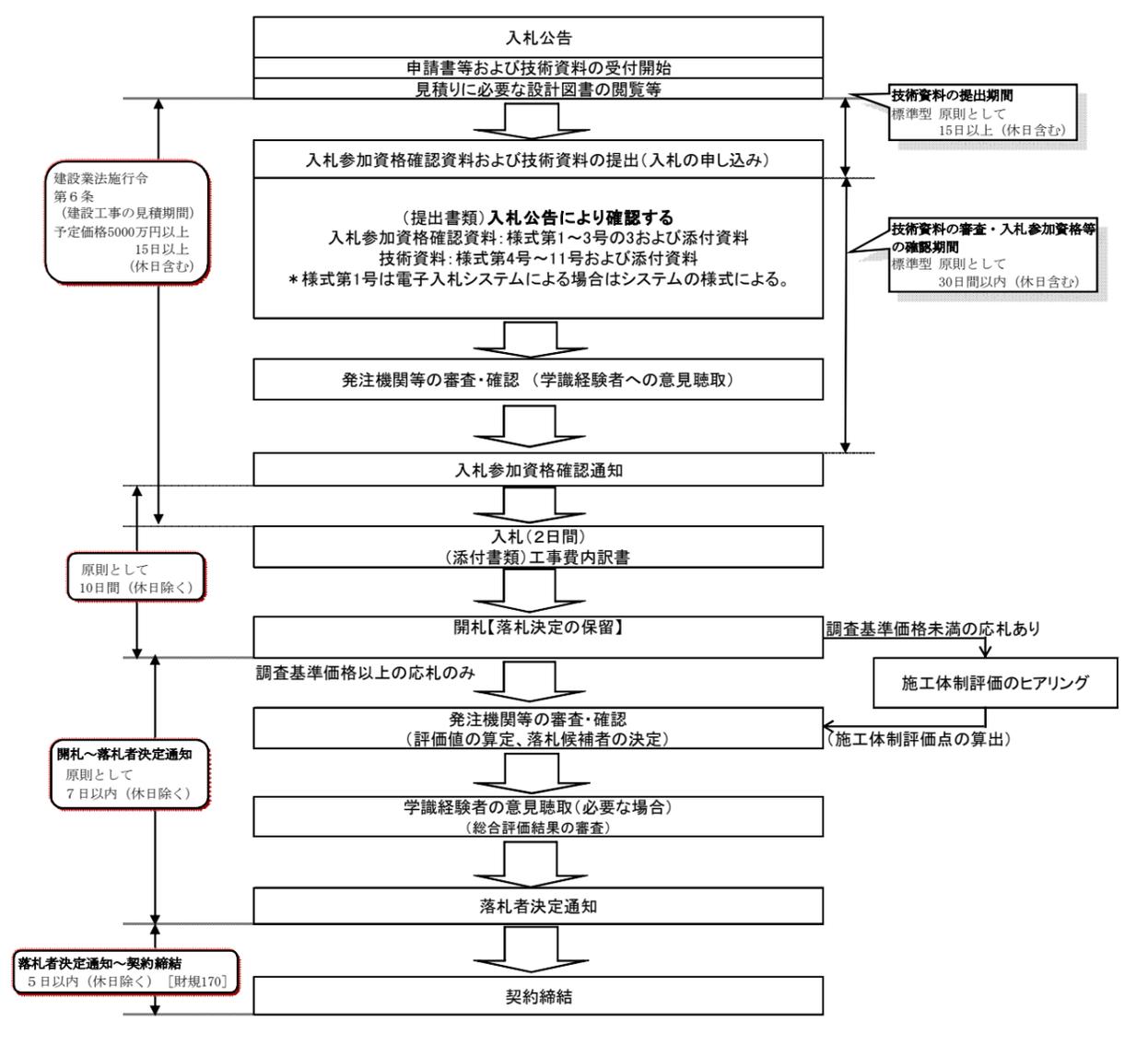
福井県  
令和6年4月

福井県  
令和5年5月

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)	現 行 (R5.5.1)																																																																						
<p>1～2 (略)</p> <p>3 評価方法の選択</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 実績評価型（簡易型）の適用対象</p> <p>技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、技術提案は求めない。なお、事業規模等を勘案し、<u>土木一式工事については5千万円以上、その他の工事については3千万円以上の工事（交通量の多い現道上の舗装工事については1千万円以上の工事）</u>について、企業の技術力等により、工事価格の差異に比して、性能、機能等の工事の品質に相当程度の差異が生じ、総合的な価値の向上が期待できる工事等を中心に実施するものとする。</p> <p>具体的には主たる工事内容が次表（別表1）に該当する<u>3千万円以上の工事（土木一式工事においては5千万円以上）</u>を実績評価型の対象とする。ただし、この表に該当しない場合でも、工事内容により実績を求めることが妥当と判断される場合には、実績評価型とすることができる。</p> <p><u>また、3千万円未満（土木一式工事においては5千万円未満）の工事においても、工事内容により実績を求めることが妥当と判断される場合には、実績評価型とすることができる。</u></p> <p>なお、1億円以上の土木一式工事、5千万円以上の建築一式工事、<del>3千万円以上の舗装工事</del>は原則、実績評価型（簡易型）とする。</p> <p>(別表1)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業分類</th> <th>工事分類</th> <th>対象工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">土木一式工事</td> <td>樋門・樋管工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>揚排水機場</td> <td>鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの</td> </tr> <tr> <td>堰・水門工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>基礎形式として鋼矢板を用いるもの</td> </tr> <tr> <td>海上工事</td> <td>全て（作業船を使用するもの）</td> </tr> <tr> <td>シェッド工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>橋梁上部工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>橋梁下部工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>トンネル工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>農業用排水路工（ため池工事）</td> <td>ため池堤体の築立を行うもの</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備工（区画整理）</td> <td>基盤の切盛を行うもの</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td></td> <td>全て（屋外体育施設として整備するものを含む）</td> </tr> <tr> <td>建築一式工事</td> <td></td> <td>新築工事（木造、車庫等を除く。）</td> </tr> <tr> <td>上記以外の工事</td> <td></td> <td>全て</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域防災力維持型（地防型）の適用対象</p> <p>「土木一式」工事における汎用的な工種で構成され、技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、評価にあたり実績を求めない。原則として設計金額が2千万円を超え<u>5千万円未満の工事および、5千万円以上1億円未満の「土木一式」工事のうち実績評価型（簡易型）によらない工事（主たる工事内容が（別表1）に該当しない工事）</u>に適用するものとする。</p>	事業分類	工事分類	対象工事	土木一式工事	樋門・樋管工	全て	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの	堰・水門工	全て	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの	海上工事	全て（作業船を使用するもの）	シェッド工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	橋梁上部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	橋梁下部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	トンネル工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	農業用排水路工（ため池工事）	ため池堤体の築立を行うもの	ほ場整備工（区画整理）	基盤の切盛を行うもの	舗装工事		全て（屋外体育施設として整備するものを含む）	建築一式工事		新築工事（木造、車庫等を除く。）	上記以外の工事		全て	<p>1～2 (略)</p> <p>3 評価方法の選択</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 実績評価型（簡易型）の適用対象</p> <p>技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、技術提案は求めない。なお、事業規模等を勘案し、3千万円以上の工事（現道上の舗装工事については1千万円以上の工事）について、企業の技術力等により、工事価格の差異に比して、性能、機能等の工事の品質に相当程度の差異が生じ、総合的な価値の向上が期待できる工事等を中心に実施するものとする。</p> <p>具体的には主たる工事内容が次表（別表1）に該当する工事を実績評価型の対象とする。ただし、この表に該当しない場合でも、工事内容により実績を求めることが妥当と判断される場合には、実績評価型とすることができる。</p> <p>なお、1億円以上の土木一式工事、5千万円以上の建築一式工事、3千万円以上の舗装工事は原則、実績評価型（簡易型）とする。</p> <p>(別表1)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業分類</th> <th>工事分類</th> <th>対象工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">土木一式工事</td> <td>樋門・樋管工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>揚排水機場</td> <td>鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの</td> </tr> <tr> <td>堰・水門工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>基礎形式として鋼矢板を用いるもの</td> </tr> <tr> <td>海上工事</td> <td>全て（作業船を使用するもの）</td> </tr> <tr> <td>シェッド工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>橋梁上部工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>橋梁下部工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>トンネル工</td> <td>全て（耐震補強工事、補修工事を含む）</td> </tr> <tr> <td>農業用排水路工（ため池工事）</td> <td>ため池堤体の築立を行うもの</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備工（区画整理）</td> <td>基盤の切盛を行うもの</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td></td> <td>交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの</td> </tr> <tr> <td>建築一式工事</td> <td></td> <td>新築工事（木造、車庫等を除く。）</td> </tr> <tr> <td>上記以外の工事</td> <td></td> <td>全て</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域防災力維持型（地防型）の適用対象</p> <p>「土木一式」工事における汎用的な工種で構成され、技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、評価にあたり実績を求めない。原則として設計金額が2千万円を超え1億円未満の「土木一式」工事のうち実績評価型（簡易型）によらない工事（主たる工事内容が（別表1）に該当しない工事）に適用するものとする。</p>	事業分類	工事分類	対象工事	土木一式工事	樋門・樋管工	全て	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの	堰・水門工	全て	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの	海上工事	全て（作業船を使用するもの）	シェッド工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	橋梁上部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	橋梁下部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	トンネル工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）	農業用排水路工（ため池工事）	ため池堤体の築立を行うもの	ほ場整備工（区画整理）	基盤の切盛を行うもの	舗装工事		交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの	建築一式工事		新築工事（木造、車庫等を除く。）	上記以外の工事		全て
事業分類	工事分類	対象工事																																																																					
土木一式工事	樋門・樋管工	全て																																																																					
	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの																																																																					
	堰・水門工	全て																																																																					
	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの																																																																					
	海上工事	全て（作業船を使用するもの）																																																																					
	シェッド工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	橋梁上部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	橋梁下部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	トンネル工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	農業用排水路工（ため池工事）	ため池堤体の築立を行うもの																																																																					
	ほ場整備工（区画整理）	基盤の切盛を行うもの																																																																					
舗装工事		全て（屋外体育施設として整備するものを含む）																																																																					
建築一式工事		新築工事（木造、車庫等を除く。）																																																																					
上記以外の工事		全て																																																																					
事業分類	工事分類	対象工事																																																																					
土木一式工事	樋門・樋管工	全て																																																																					
	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの																																																																					
	堰・水門工	全て																																																																					
	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの																																																																					
	海上工事	全て（作業船を使用するもの）																																																																					
	シェッド工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	橋梁上部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	橋梁下部工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	トンネル工	全て（耐震補強工事、補修工事を含む）																																																																					
	農業用排水路工（ため池工事）	ため池堤体の築立を行うもの																																																																					
	ほ場整備工（区画整理）	基盤の切盛を行うもの																																																																					
舗装工事		交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの																																																																					
建築一式工事		新築工事（木造、車庫等を除く。）																																																																					
上記以外の工事		全て																																																																					

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

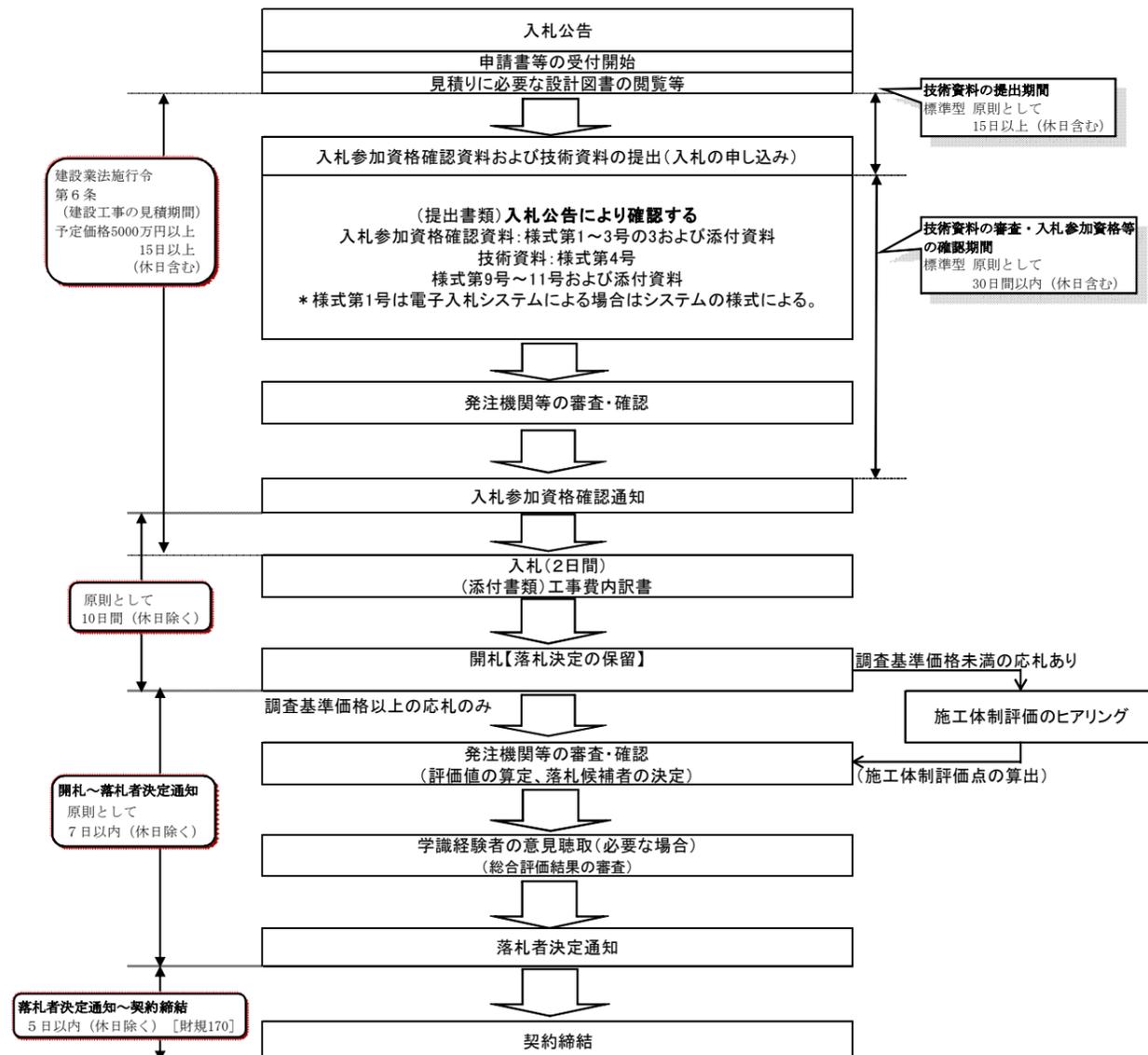
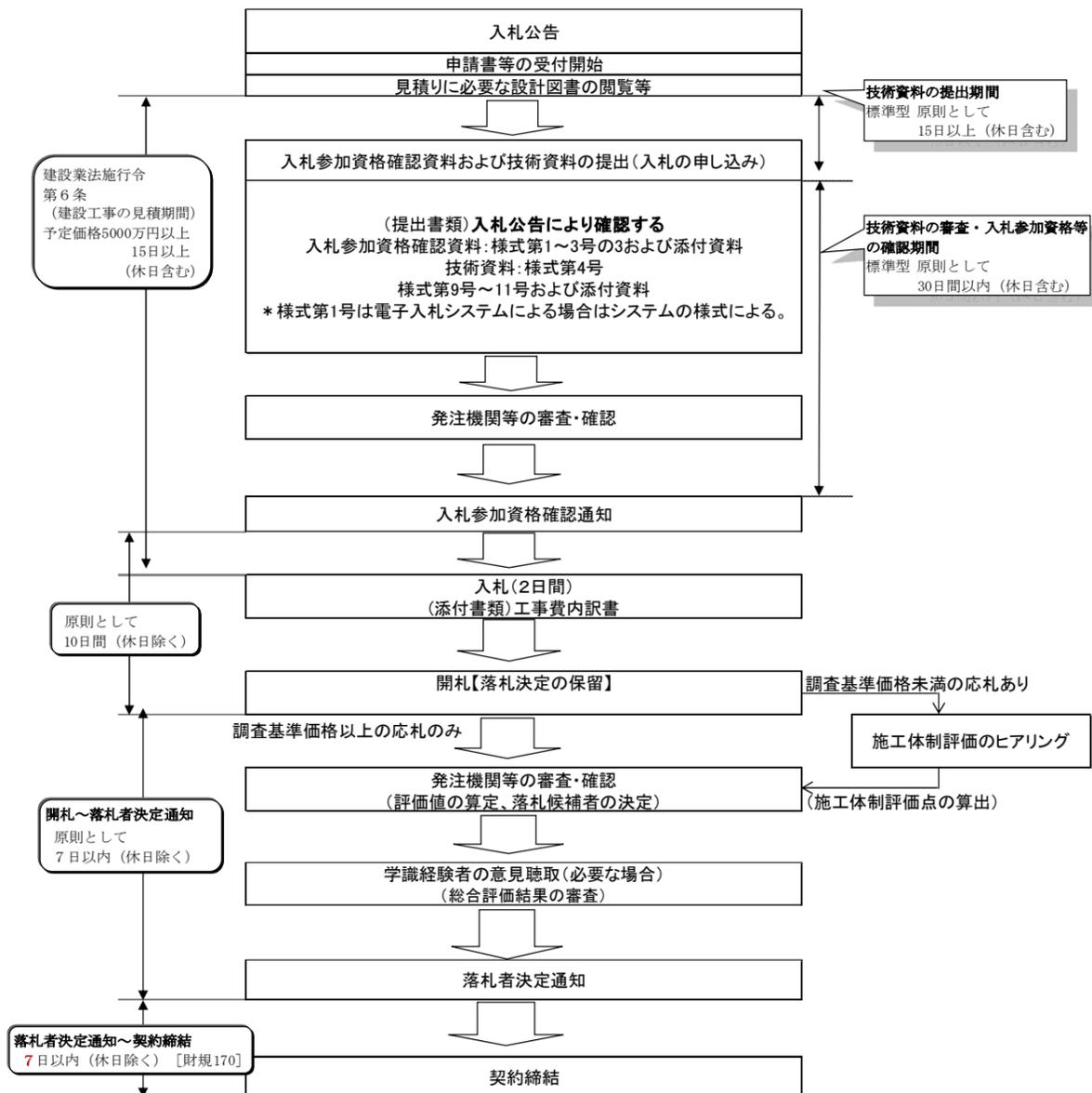
改正後 (R6.4.1)	現行 (R5.5.1)
<p>する。</p>	<p>なお、2～3千万円の工事は地域防災力維持型とするが、工事内容により実績を求めることが妥当と判断される場合には、実績評価型（簡易型）とすることができる。</p>
<p>(4) (略)</p>	<p>(4) (略)</p>
<p>4～7 (略)</p>	<p>4～7 (略)</p>
<p>8 入札手続のフロー（入札公告以降）</p>	<p>8 入札手続のフロー（入札公告以降）</p>
<p>(1) (技術提案型（標準型））(施工体制確認型)【事前審査型】</p>	<p>(1) (技術提案型（標準型））(施工体制確認型)【事前審査型】</p>
<p style="text-align: center;">【事前審査型】（技術提案型（標準型））</p> 	

改正後 (R6.4.1)

現行 (R5.5.1)

(2) (実績評価型 (簡易型)) (施工体制確認型) 【事前審査型】

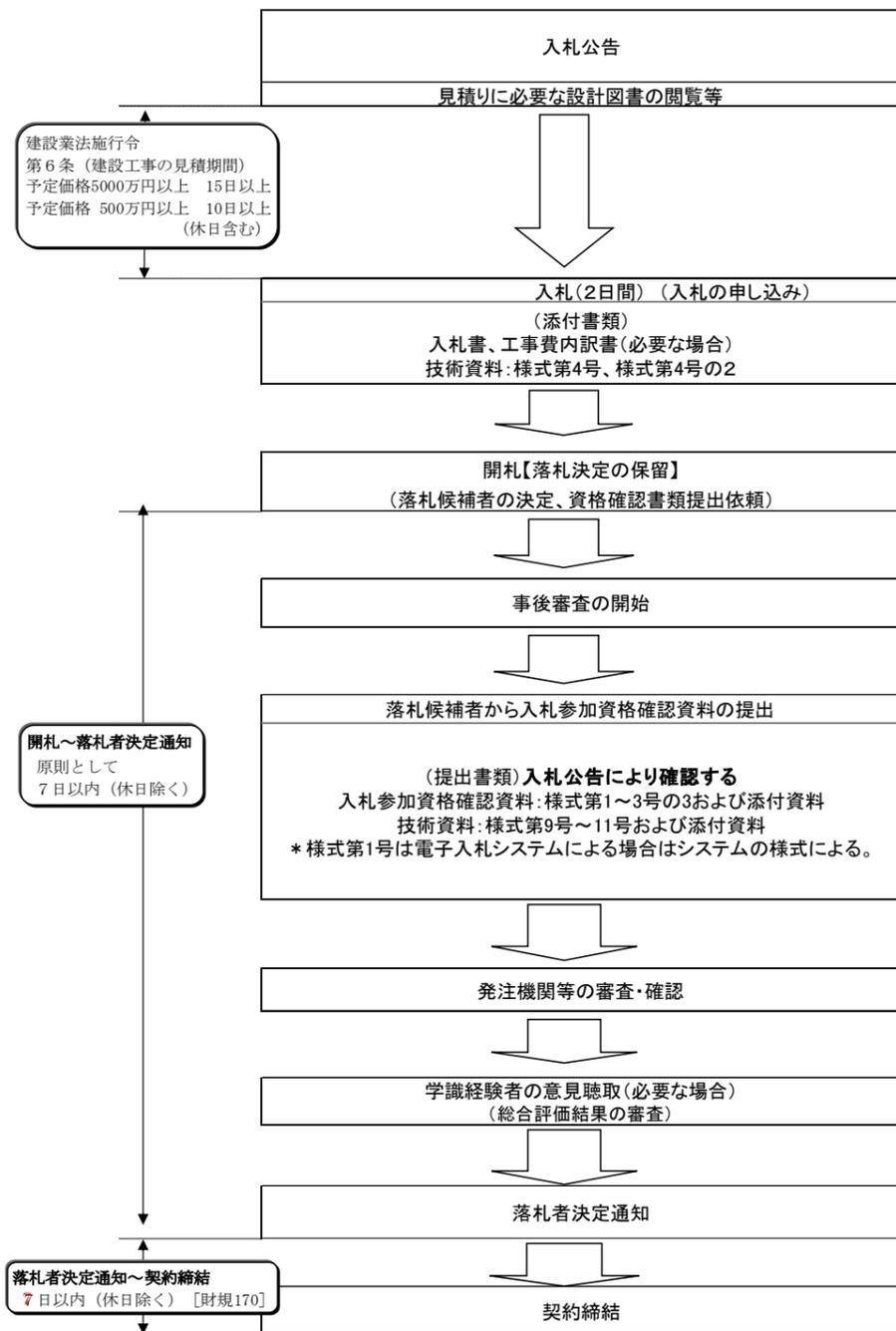
(2) (実績評価型 (簡易型)) (施工体制確認型) 【事前審査型】



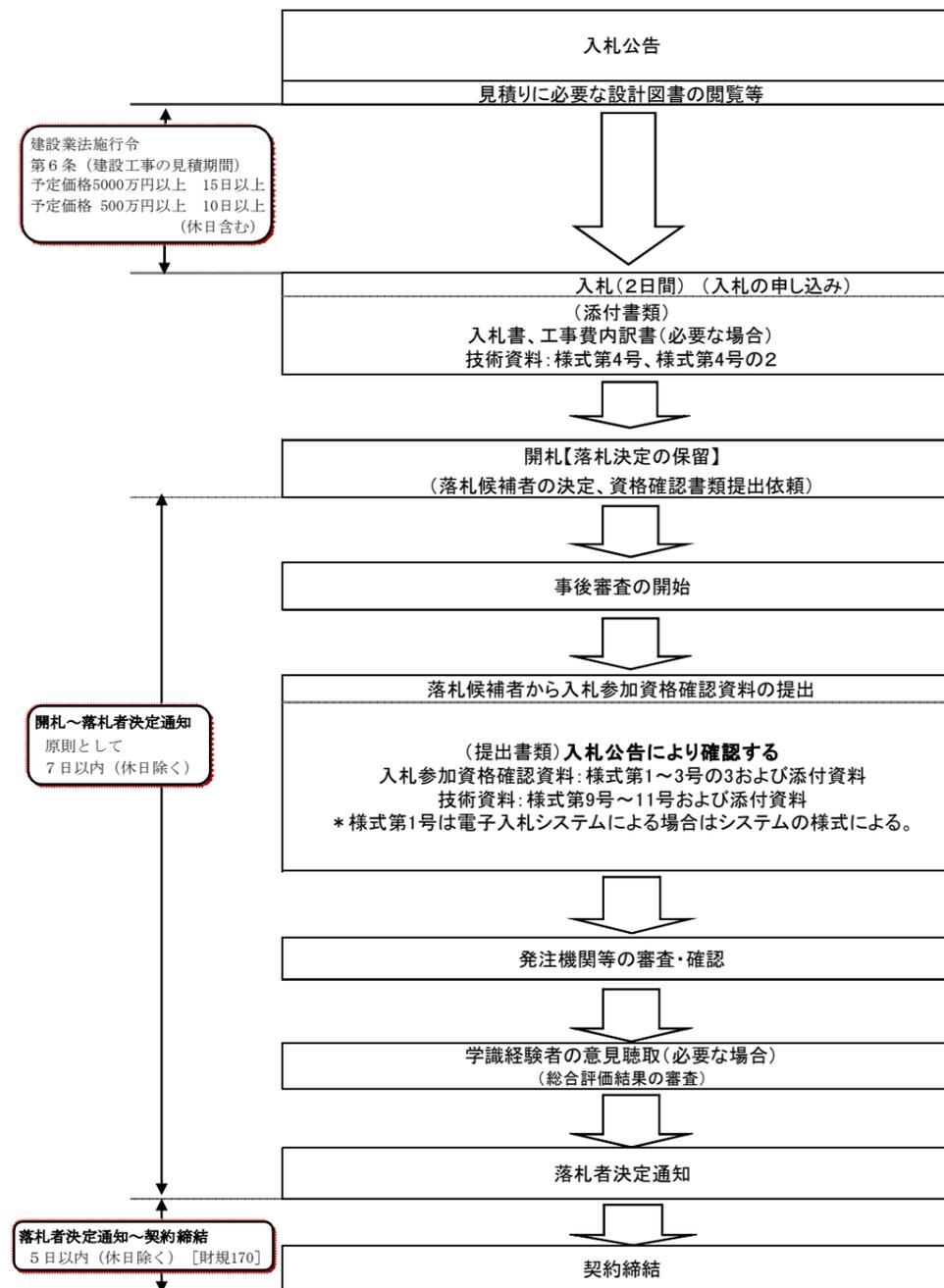
改正後 (R6.4.1)

現行 (R5.5.1)

(3) (実績評価型 (簡易型)) 【事後審査型】



(3) (実績評価型 (簡易型)) 【事後審査型】



9 (略)

10 評価項目および評価基準

(A) 技術提案 (様式5号~8号) (略)

(B) 企業の技術力 (様式第9号、第10号、第10号の2)

9 (略)

10 評価項目および評価基準

(A) 技術提案 (様式5号~8号) (略)

(B) 企業の技術力 (様式第9号、第10号、第10号の2)

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)	現 行 (R5.5.1)
<p>(a) 施工実績 (略)</p> <p>(b) 工事成績評定                      福井県(土木三公社を除く)発注の工事で、過去2か年度(建築一式、管、電気、電気通信、機械器具設置、<u>水道施設、消防施設、とび・土工</u>については過去5か年度)に完成検査を受けた工事成績評定点の平均点(小数点第2位以下切捨)を評価する。評価点数は、計算した結果の小数点第二位以下を切捨てるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>(c)～(e) (略)</p> <p>(C) 配置予定技術者の技術力(様式第11号)                      (a)～(b) (略)</p> <p>(c) 若手担当技術者の常駐                      原則、専任の監理技術者等の下で、40歳未満(当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢)で一級国家資格等(※)を有する若手担当技術者を常駐させることで加点する。                      (※)一級国家資格等とは、(表-3)によるものとする。</p> <p>ただし、監理技術者は、当該工事以外の工事と<u>契約工期が重複しが随意契約により締結され</u>、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められる工事に限り兼務を認める。                      また、特例監理技術者(※)および主任技術者については、当該工事以外の工事が同一の場所において施工する工事、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性もしくは連続性が認められる工事に限り兼務を認める。                      (※)特例監理技術者とは、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手担当技術者の施工経験については、工事完了後の次回の入札において監理技術者等の経験として評価の対象とする。</li> <li>・若手担当技術者は、現場代理人と兼務することができる。                      (ただし、他工事の現場代理人と兼務することは認めない。)</li> <li>・若手担当技術者を配置する場合は、以下の(ア)～(オ)の条件をすべて満たすことを必須とする。なお、現場常駐の若手担当技術者の配置は、一つの工事につき一名のみとする。<u>合併入札においては、各工事それぞれに別の若手担当技術者を配置する場合に加点する。</u></li> </ul> <p>(略)</p> <p>(d) (略)</p> <p>(e) 継続学習への取組状況                      ①「土木一式工事」および「鋼構造物工事」  <u>建設系CPD協議会加盟団体</u>に継続参加中であり、取得<u>単位数</u>が一定の水準を満たした場合に加点する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計金額7,000万円以上で「(b)配置予定技術者の保有資格」を評価項目としない案件において評価項目とする。</li> <li>・証明する資料として、<u>各団体</u>が発行する証明書の写しの提出が必要であり、単一企業の社内研修会はユニット数算定の対象外とする場合がある。</li> <li>・有効とする証明期間は、今回発注する工事の入札公告日の属する年度から、評価基準の年数(1年～5年のいずれか)に1年を加えた年数を遡った年度の4月1日から入札の申し込みを行った日までで、評価基準の年数に応じた任意の連続した期間とする。</li> </ul>	<p>(a) 施工実績 (略)</p> <p>(b) 工事成績評定                      福井県(土木三公社を除く)発注の工事で、過去2か年度(建築一式、管、電気、電気通信、機械器具設置については過去5か年度)に完成検査を受けた工事成績評定点の平均点(小数点第2位以下切捨)を評価する。評価点数は、計算した結果の小数点第二位以下を切捨てるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>(c)～(e) (略)</p> <p>(C) 配置予定技術者の技術力(様式第11号)                      (a)～(b) (略)</p> <p>(c) 若手担当技術者の常駐                      原則、専任の監理技術者等の下で、40歳未満(当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢)で一級国家資格等(※)を有する若手担当技術者を常駐させることで加点する。                      (※)一級国家資格等とは、(表-3)によるものとする。</p> <p>ただし、監理技術者は、当該工事以外の工事が随意契約により締結され、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められる工事に限り兼務を認める。                      また、特例監理技術者(※)および主任技術者については、当該工事以外の工事が同一の場所において施工する工事、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性もしくは連続性が認められる工事に限り兼務を認める。                      (※)特例監理技術者とは、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手担当技術者の施工経験については、工事完了後の次回の入札において監理技術者等の経験として評価の対象とする。</li> <li>・若手担当技術者は、現場代理人と兼務することができる。                      (ただし、他工事の現場代理人と兼務することは認めない。)</li> <li>・若手担当技術者を配置する場合は、以下の(ア)～(オ)の条件をすべて満たすことを必須とする。なお、現場常駐の若手担当技術者の配置は、一つの工事につき一名のみとする。</li> </ul> <p>(略)</p> <p>(d) (略)</p> <p>(e) 継続学習への取組状況                      ①「土木一式工事」および「鋼構造物工事」                      (社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)に継続参加中であり、取得ユニット数が一定の水準を満たした場合に加点する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計金額7,000万円以上で「(b)配置予定技術者の保有資格」を評価項目としない案件において評価項目とする。</li> <li>・証明する資料として、連合会が発行する証明書の写しの提出が必要であり、単一企業の社内研修会はユニット数算定の対象外とする場合がある。</li> <li>・有効とする証明期間は、今回発注する工事の入札公告日の属する年度から、評価基準の年数(1年～5年のいずれか)に1年を加えた年数を遡った年度の4月1日から入札の申し込みを行った日までで、評価基準の年数に応じた任意の連続した期間とする。</li> </ul>

改正後 (R6.4.1)

現行 (R5.5.1)

・ 評価基準 (標準)

取得 <u>単位</u> 数	配点
<b>推奨<u>単位</u>数以上</b> <b>年数×各加盟団体の年間推奨単位</b> (例) (社) 全国土木施工管理技士会連合会 (CPDS) 20ユニット/年、40ユニット/2年、60ユニット/3年、 80ユニット/4年、100ユニット/5年	1.0
<b>推奨<u>単位</u>数の半分以上</b> <b>年数×各加盟団体の年間推奨単位÷2</b> (例) (社) 全国土木施工管理技士会連合会 (CPDS) 10ユニット/年、20ユニット/2年、30ユニット/3年、 40ユニット/4年、50ユニット/5年	0.5
上記以外	0

ただし、以下に該当する場合は下表のとおりとする。  
 主たる工事内容が鉄筋コンクリート、プレストレストコンクリートの場合

・ 評価基準

取得 <u>単位</u> 数	配点
<b>推奨<u>単位</u>数以上</b> <b>年数×各加盟団体の年間推奨単位</b> (例) (社) 全国土木施工管理技士会連合会 (CPDS) 20ユニット/年、40ユニット/2年、60ユニット/3年、 80ユニット/4年、100ユニット/5年	0.5
上記以外	0

・ 建設系CPD協議会加盟団体および各団体の推奨単位

No.	加盟団体	年間推奨単位
1	(公社) 空気調和・衛生工学会	50
2	(一財) 建設業振興基金	12
3	(一社) 建設コンサルタンツ協会	50
4	(一社) 交通工学研究会	50
5	(公社) 地盤工学会	50
6	(公社) 森林・自然環境技術教育研究センター	20
7	(公社) 全国上下水道コンサルタント協会	50
8	(一社) 全国測量設計業協会連合会	20
9	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会	20
10	(一社) 全日本建設技術協会	25
11	土質・地質技術者生涯学習協議会	50
12	(公社) 土木学会	50
13	(一社) 日本環境アセスメント協会	50
14	(公社) 日本技術士会	50
15	(公社) 日本建築士会連合会	12

・ 評価基準 (標準)

取得 <u>ユニット</u> 数	配点
<b>推奨<u>ユニット</u>数以上</b> 20ユニット/年、40ユニット/2年 60ユニット/3年、80ユニット/4年 100ユニット/5年	1.0
<b>推奨<u>ユニット</u>数の半分以上</b> 10ユニット/年、20ユニット/2年 30ユニット/3年、40ユニット/4年 50ユニット/5年	0.5
上記以外	0

ただし、以下に該当する場合は下表のとおりとする。  
 主たる工事内容が鉄筋コンクリート、プレストレストコンクリートの場合

・ 評価基準

取得 <u>ユニット</u> 数	配点
<b>推奨<u>ユニット</u>数以上</b> 20ユニット/年、40ユニット/2年 60ユニット/3年、80ユニット/4年 100ユニット/5年	0.5
上記以外	0

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)			現 行 (R5.5.1)																					
16	(公社) 日本コンクリート工学会	(評価対象外)																						
17	(公社) 日本造園学会	50																						
18	(公社) 日本都市計画学会	50																						
19	(公社) 農業農村工学会	50																						
<p>(参考) 令和6年度に入札公告された案件の有効とする証明期間</p> <table border="1"> <tr> <td>20ユニット/年の場合</td> <td>令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間</td> </tr> <tr> <td>40ユニット/2年の場合</td> <td>令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間</td> </tr> <tr> <td>60ユニット/3年の場合</td> <td>令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間</td> </tr> <tr> <td>80ユニット/4年の場合</td> <td>平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間</td> </tr> <tr> <td>100ユニット/5年の場合</td> <td>平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間</td> </tr> </table>			20ユニット/年の場合	令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間	40ユニット/2年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間	60ユニット/3年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間	80ユニット/4年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間	100ユニット/5年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間	<p>(参考) 令和5年度に入札公告された案件の有効とする証明期間</p> <table border="1"> <tr> <td>20ユニット/年の場合</td> <td>令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間</td> </tr> <tr> <td>40ユニット/2年の場合</td> <td>令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間</td> </tr> <tr> <td>60ユニット/3年の場合</td> <td>平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間</td> </tr> <tr> <td>80ユニット/4年の場合</td> <td>平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間</td> </tr> <tr> <td>100ユニット/5年の場合</td> <td>平成29年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間</td> </tr> </table>		20ユニット/年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間	40ユニット/2年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間	60ユニット/3年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間	80ユニット/4年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間	100ユニット/5年の場合	平成29年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間
20ユニット/年の場合	令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間																							
40ユニット/2年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間																							
60ユニット/3年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間																							
80ユニット/4年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間																							
100ユニット/5年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間																							
20ユニット/年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間																							
40ユニット/2年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間																							
60ユニット/3年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間																							
80ユニット/4年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間																							
100ユニット/5年の場合	平成29年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間																							
<p>②建築一式工事 (略)</p> <p>(参考) 令和6年度に入札公告された案件の有効とする証明期間</p> <table border="1"> <tr> <td>12単位/年の場合</td> <td>令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間</td> </tr> <tr> <td>24単位/2年の場合</td> <td>令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間</td> </tr> </table>			12単位/年の場合	令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間	24単位/2年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間	<p>②建築一式工事 (略)</p> <p>(参考) 令和5年度に入札公告された案件の有効とする証明期間</p> <table border="1"> <tr> <td>12単位/年の場合</td> <td>令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間</td> </tr> <tr> <td>24単位/2年の場合</td> <td>令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間</td> </tr> </table>		12単位/年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間	24単位/2年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間												
12単位/年の場合	令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間																							
24単位/2年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間																							
12単位/年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間																							
24単位/2年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間																							
<p>(略)</p> <p>(D) 企業の地域性・社会性 (様式第9号、第9号の4) (略)</p> <p>(a)～(c) (略)</p> <p>(d) 県内企業および県産品の活用 (略)</p> <p>(2) 使用資材の県産品活用 (略) (福井県県産品活用推進センターのホームページ『福井建材資材ネット』 <a href="http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/kensan/about/whats.php">http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/kensan/about/whats.php</a> より)</p> <p>(略)</p> <p>11 地域防災力維持型における評価項目および評価基準 入札公告および提出資料の様式等に評価内容を明確に記載し、必要に応じて記載内容が確認できる資料の添付、災害協定の証明書写し、除雪等の契約書の写し、配置予定技術者の年齢が確認できるもの (健康保険証等) の写し、1級国家資格者証の写し等、建設系CPD協議会加盟の各団体の発行する学習履歴証明書等の写し、専門技術者の資格が確認できる資料 (合格証明書等) を求める。 以下に、「福井県建設工事総合評価落札方式 (地域防災力維持型) 試行実施要領」に基づき、「10 評価項目および評価基準」</p>			<p>(略)</p> <p>(D) 企業の地域性・社会性 (様式第9号、第9号の4)</p> <p>(a)～(c) (略)</p> <p>(d) 県内企業および県産品の活用 (略)</p> <p>(2) 使用資材の県産品活用 (略) (福井県県産品活用推進センターのホームページ『福井建材資材ネット』 <a href="http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/kensan/industry/About/">http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/kensan/industry/About/</a> より)</p> <p>(略)</p> <p>11 地域防災力維持型における評価項目および評価基準 入札公告および提出資料の様式等に評価内容を明確に記載し、必要に応じて記載内容が確認できる資料の添付、災害協定の証明書写し、除雪等の契約書の写し、配置予定技術者の年齢が確認できるもの (健康保険証等) の写し、1級国家資格者証の写し等、(社)全国土木施工管理技士会連合会の発行する学習履歴証明書等の写し、専門技術者の資格が確認できる資料 (合格証明書等) を求める。 以下に、「福井県建設工事総合評価落札方式 (地域防災力維持型) 試行実施要領」に基づき、「10 評価項目および評価基準」</p>																					

改正後 (R6.4.1)	現 行 (R5.5.1)																																								
<p>と異なる事項について以下に示す。</p> <p>(A) (略)</p> <p>(B) 配置予定技術者の技術力 (様式第11号) (地域防災力維持型用)</p> <p>(a-2) 配置予定技術者の<u>建設系CPD協議会加盟団体</u>の継続学習制度における取得<u>単位数</u>および年齢</p> <p><u>建設系CPD協議会加盟団体</u>の継続学習制度に継続参加中であり、推奨<u>単位数</u>以上を取得している場合および年齢について加点する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計金額7千万円以上で「(a)配置予定技術者の保有する資格および年齢」を評価項目としない案件において評価項目とする。</li> <li>証明する資料として、<u>建設系CPD協議会加盟の各団体</u>が発行する証明書の写しの提出が必要であり、単一企業の社内研修会はユニット数算定の対象外とする場合がある。</li> <li>有効とする証明期間は、今回発注する工事の入札公告日の属する年度から、評価基準の年数 (1年～5年のいずれか) に1年を加えた年数を遡った年度の4月1日から入札の申し込みを行った日までで、評価基準の年数に応じた任意の連続した期間とする。</li> </ul> <p>・評価基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>配置予定技術者の<u>建設系CPD協議会加盟団体</u>の継続学習制度における取得<u>単位数</u>および年齢</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳未満かつ推奨<u>単位数</u>以上を取得している</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>推奨<u>単位数</u>以上を取得している</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>35歳未満</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満かつ推奨<u>単位数</u>以上を取得している技術者 (主任 (監理) 技術者) を配置する場合に評価する。</li> <li>推奨<u>単位数</u>以上を取得している技術者 (主任 (監理) 技術者) を配置する場合に評価する。</li> <li>35歳未満の技術者 (主任 (監理) 技術者) を配置する場合に評価する。</li> <li>評価対象とする年齢は、当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢とする。</li> <li>推奨<u>単位数</u>  <u>年数×各加盟団体の年間推奨単位数</u>                      (例) (社) 全国土木施工管理技士会連合会 (CPDS)                      20ユニット/年、40ユニット/2年、60ユニット/3年、80ユニット/4年、100ユニット/5年のいずれかを満たすものとする。                 </li> </ul> <p>(参考) 令和6年度に入札公告された案件の有効とする証明期間</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>20ユニット/年の場合</td> <td>令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間</td> </tr> <tr> <td>40ユニット/2年の場合</td> <td>令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間</td> </tr> <tr> <td>60ユニット/3年の場合</td> <td>令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間</td> </tr> <tr> <td>80ユニット/4年の場合</td> <td>平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間</td> </tr> <tr> <td>100ユニット/5年の場合</td> <td>平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(C) (略)</p>	配置予定技術者の <u>建設系CPD協議会加盟団体</u> の継続学習制度における取得 <u>単位数</u> および年齢	配点	40歳未満かつ推奨 <u>単位数</u> 以上を取得している	1.5	推奨 <u>単位数</u> 以上を取得している	1.0	35歳未満	0.5	上記以外	0	20ユニット/年の場合	令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間	40ユニット/2年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間	60ユニット/3年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間	80ユニット/4年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間	100ユニット/5年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間	<p>と異なる事項について以下に示す。</p> <p>(A) (略)</p> <p>(B) 配置予定技術者の技術力 (様式第11号) (地域防災力維持型用)</p> <p>(a) (略)</p> <p>(a-2) 配置予定技術者の(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数および年齢</p> <p>(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) に継続参加中であり、推奨ユニット数以上を取得している場合および年齢について加点する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計金額7千万円以上で「(a)配置予定技術者の保有する資格および年齢」を評価項目としない案件において評価項目とする。</li> <li>証明する資料として、連合会建設系が発行する証明書の写しの提出が必要であり、単一企業の社内研修会はユニット数算定の対象外とする場合がある。</li> <li>有効とする証明期間は、今回発注する工事の入札公告日の属する年度から、評価基準の年数 (1年～5年のいずれか) に1年を加えた年数を遡った年度の4月1日から入札の申し込みを行った日までで、評価基準の年数に応じた任意の連続した期間とする。</li> </ul> <p>・評価基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>配置予定技術者の(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数および年齢</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳未満かつ推奨ユニット数以上を取得している</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>推奨ユニット数以上を取得している</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>35歳未満</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満かつ推奨ユニット数以上を取得している技術者 (主任 (監理) 技術者) を配置する場合に評価する。</li> <li>推奨ユニット数以上を取得している技術者 (主任 (監理) 技術者) を配置する場合に評価する。</li> <li>35歳未満の技術者 (主任 (監理) 技術者) を配置する場合に評価する。</li> <li>評価対象とする年齢は、当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢とする。</li> <li>推奨ユニット数                      20ユニット/年、40ユニット/2年、60ユニット/3年、80ユニット/4年、100ユニット/5年のいずれかを満たすものとする。                 </li> </ul> <p>(参考) 令和5年度に入札公告された案件の有効とする証明期間</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>20ユニット/年の場合</td> <td>令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間</td> </tr> <tr> <td>40ユニット/2年の場合</td> <td>令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間</td> </tr> <tr> <td>60ユニット/3年の場合</td> <td>平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間</td> </tr> <tr> <td>80ユニット/4年の場合</td> <td>平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間</td> </tr> <tr> <td>100ユニット/5年の場合</td> <td>平成29年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(C) (略)</p>	配置予定技術者の(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数および年齢	配点	40歳未満かつ推奨ユニット数以上を取得している	1.5	推奨ユニット数以上を取得している	1.0	35歳未満	0.5	上記以外	0	20ユニット/年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間	40ユニット/2年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間	60ユニット/3年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間	80ユニット/4年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間	100ユニット/5年の場合	平成29年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間
配置予定技術者の <u>建設系CPD協議会加盟団体</u> の継続学習制度における取得 <u>単位数</u> および年齢	配点																																								
40歳未満かつ推奨 <u>単位数</u> 以上を取得している	1.5																																								
推奨 <u>単位数</u> 以上を取得している	1.0																																								
35歳未満	0.5																																								
上記以外	0																																								
20ユニット/年の場合	令和4年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間																																								
40ユニット/2年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間																																								
60ユニット/3年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間																																								
80ユニット/4年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間																																								
100ユニット/5年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間																																								
配置予定技術者の(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数および年齢	配点																																								
40歳未満かつ推奨ユニット数以上を取得している	1.5																																								
推奨ユニット数以上を取得している	1.0																																								
35歳未満	0.5																																								
上記以外	0																																								
20ユニット/年の場合	令和3年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した1年間																																								
40ユニット/2年の場合	令和2年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した2年間																																								
60ユニット/3年の場合	平成31年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した3年間																																								
80ユニット/4年の場合	平成30年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した4年間																																								
100ユニット/5年の場合	平成29年4月1日から入札の申し込みを行った日までの任意の連続した5年間																																								

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)

現 行 (R5.5.1)

12～13 (略)  
14 落札者決定基準 (評価項目) [例]  
(1) 土木一式工事

別記2

「土木一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評 価 項 目	評 価 内 容	評 価 基 準	評 価 点 数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔業種：土木一式〕 (令和〇年度から令和〇年度)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
		80点以上		3.5	
		70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5		0.5～ 3.4	
		70点未満		0.0	
6 ・ 0 点	(b) 優良品表彰 〔業種：土木一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良品表彰の有無	優良品表彰受賞による加点申請あり 優良品表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0	
		品質管理マネジメントIS09001認証を取得しているか	IS09001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
		(c) 同種工事の施工経験の有無 〔業種：土木一式〕 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0
			1級土木施工管理技士の資格を保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0
(b-2) 配置予定技術者の保有する資格	① 1級土木施工管理技士 ② コンクリートの品質確保に資する資格	左記①および②の資格を保有 左記①または②の資格を保有 上記以外	1.0 0.5 0.0		
	配置予定技術者の保有する資格	コンクリートの品質確保に資する資格 上記以外	0.5 0.0		
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の中で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0		
	優良品表彰受賞経験〔業種：土木一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良品表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良品表彰受賞の経験による加点申請あり 優良品表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0	
(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	(e-1) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	建設系CPD協議会加盟団体の取得単位数 〔推奨単位数〕 連続した1～5年間で年数×各団体の推奨単位数以上を満たすもの	推奨単位数以上を取得している 推奨単位数の半分以上を取得している 上記以外	1.0 0.5 0.0	
		(e-2) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	推奨単位数以上を取得している 上記以外	0.5 0.0	
(D)	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0	
		① 広域防災への取組	取組あり 取組なし	0.5 0.0	
	(b) 社会貢献度	② 福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0	
		過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無	実績あり 実績なし	1.0 0.0	
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1)および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0		
	(2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する				
技術提案を求める標準型				30.0	
技術提案を求めない簡易型				15.0	

(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 特記仕様書「別表」県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。  
3. 優良品表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。  
※ 入札に参加する者に必要な資格において配置予定技術者の保有資格を1級土木施工管理技士のみ求めている場合には、1級土木施工管理技士の資格は評価の対象としない。

12～13 (略)  
14 落札者決定基準 (評価項目) [例]  
(1) 土木一式工事

別記2

「土木一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評 価 項 目	評 価 内 容	評 価 基 準	評 価 点 数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔業種：土木一式〕 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
		80点以上		3.5	
		70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5		0.5～ 3.4	
		70点未満		0.0	
6 ・ 0 点	(b) 優良品表彰 〔業種：土木一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良品表彰の有無	優良品表彰受賞による加点申請あり 優良品表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0	
		品質管理マネジメントIS09001認証を取得しているか	IS09001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
		(c) 同種工事の施工経験の有無 〔業種：土木一式〕 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0
			1級土木施工管理技士の資格を保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0
(b-2) 配置予定技術者の保有する資格	① 1級土木施工管理技士 ② コンクリートの品質確保に資する資格	左記①および②の資格を保有 左記①または②の資格を保有 上記以外	1.0 0.5 0.0		
	配置予定技術者の保有する資格	コンクリートの品質確保に資する資格 上記以外	0.5 0.0		
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の中で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0		
	優良品表彰受賞経験〔業種：土木一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良品表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良品表彰受賞の経験による加点申請あり 優良品表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0	
(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	(e-1) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	建設系CPD協議会加盟団体の取得単位数 〔推奨単位数〕 連続した1～5年間で年数×各団体の推奨単位数以上を満たすもの	推奨単位数以上を取得している 推奨単位数の半分以上を取得している 上記以外	1.0 0.5 0.0	
		(e-2) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	推奨単位数以上を取得している 上記以外	0.5 0.0	
(D)	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0	
		① 広域防災への取組	取組あり 取組なし	0.5 0.0	
	(b) 社会貢献度	② 福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0	
		過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無	実績あり 実績なし	1.0 0.0	
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1)および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0		
	(2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する				
技術提案を求める標準型				30.0	
技術提案を求めない簡易型				15.0	

(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 特記仕様書「別表」県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。  
3. 優良品表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。  
※ 入札に参加する者に必要な資格において配置予定技術者の保有資格を1級土木施工管理技士のみ求めている場合には、1級土木施工管理技士の資格は評価の対象としない。

改正後 (R6.4.1)

現 行 (R5.5.1)

別表1 (略)  
(2) 鋼構造物工事

別記3 「鋼構造物工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)		評価基準	評価点数	
(A) 技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
6・5点 企業 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	
		(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
		上記以外	0.0	
	(b) 工事成績 〔業種：鋼構造物〕 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇〇〇〇〇〇〇地方整備局が発注する工事（〇〇〇〇〇〇））の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	3.5 0.5～ 3.4 0.0
	(c) 優良工事表彰 〔業種：鋼構造物〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0
3・5点 配置 予 定 技 術 者 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	
		(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
		上記以外	0.0	
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0
	(d) 優良工事表彰受賞経験〔業種：鋼構造物〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0
4・0点 企業 の 地 域 性 、 社 会 性	(a) 地域精進度	〇〇市（町）に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5	
		〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0	
		上記以外	0.0	
(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0	
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1) および(2)を満たす	0.5	
	(2) 使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	上記以外	0.0	
満点	技術提案を求める標準型		29.0	
	技術提案を求めない簡易型		14.0	

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 配置予定技術者（主任（監理）技術者）については「技能資格を保有する自社雇用技術者の配置」の加点評価を行わない。  
3. 特記仕様書〔別表〕県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。  
4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
5. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

(※) 「主たる鉄工作业」とは、工場製作における、仮付けのための群書き作業、仮付け作業、溶接作業、仮組立作業のことをいう。また、当評価項目が加点され契約した工事において、主たる鉄工作业の一部でも下請けに出した場合、または主たる鉄工作业の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作业）」の資格を保有する自社雇用技術者が1名以上従事しなかった場合は別記1のパナルティの対象とする。

別表1 (略)  
(2) 鋼構造物工事

別記3 「鋼構造物工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)		評価基準	評価点数	
(A) 技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
6・5点 企業 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	
		(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
		上記以外	0.0	
	(b) 工事成績 〔業種：鋼構造物〕 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇〇〇〇〇〇〇地方整備局が発注する工事（〇〇〇〇〇〇））の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	3.5 0.5～ 3.4 0.0
	(c) 優良工事表彰 〔業種：鋼構造物〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0
3・5点 配置 予 定 技 術 者 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	
		(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
		上記以外	0.0	
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0
	(d) 優良工事表彰受賞経験〔業種：鋼構造物〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0
4・0点 企業 の 地 域 性 、 社 会 性	(a) 地域精進度	(社)全国土木施工管理技士連合会の継続学習制度（CPDS） における取得ユニット数 〔推奨ユニット数〕 1年間で20ユニット以上 2年間で40ユニット以上 3年間で60ユニット以上 4年間で80ユニット以上 5年間で100ユニット以上 のうちいずれかを満たすもの	推奨ユニット数以上を取得している 推奨ユニット数の半分以上を取得している 上記以外	1.0 0.5 0.0
		(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況		
		(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1) および(2)を満たす
満点	技術提案を求める標準型		29.0	
	技術提案を求めない簡易型		14.0	

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 配置予定技術者（主任（監理）技術者）については「技能資格を保有する自社雇用技術者の配置」の加点評価を行わない。  
3. 特記仕様書〔別表〕県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。  
4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
5. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

(※) 「主たる鉄工作业」とは、工場製作における、仮付けのための群書き作業、仮付け作業、溶接作業、仮組立作業のことをいう。また、当評価項目が加点され契約した工事において、主たる鉄工作业の一部でも下請けに出した場合、または主たる鉄工作业の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作业）」の資格を保有する自社雇用技術者が1名以上従事しなかった場合は別記1のパナルティの対象とする。

改正後 (R6.4.1)

現 行 (R5.5.1)

別表1 (略)  
(3) 建築一式工事

別記4 「建築一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)					
分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
6・0点	(B) (a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間の企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
		80点以上	80点以上	3.5	
	(b) 工事成績 〔業種：建築一式〕 (令和〇～〇年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5～3.4 0.0	
		県の成績を有しない場合において、過去5か年度に元請として完成した、発注工事と同種同程度以上の民間工事等が、建築基準法の規定に適合していることを証明できるものであるか	同種同程度の民間工事等の工事実績について、建築基準法の規定による検査済証および中間検査合格証（中間検査が不要なものを除く）の写しまたは検査機関発行のこれらに代わる証明書を提出できる場合 上記以外	1.0 0.0	
	(c) 優良工事表彰 〔業種：建築一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）	0.5 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得している。	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
	4・0点	(C) (a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0
			(b) 配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者の保有資格	1.0
			(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、一級建築士または1級建築施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐 上記以外	0.5 0.0
		(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：建築一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし（または受賞なし）	0.5 0.0
(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況			建築士会CPD制度または建築CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度における取得単位数 〔推奨単位数〕12単位／年間 または、24単位／2年間 上記以外	0.5 0.0	
5・0点		(D) (a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0
			(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし
	(c) 地域貢献度		企業内の福井県震災建築物応急危険度判定士の有無	3名以上（設計金額2億円を超える工事） 2名以上（設計金額2億円以下の工事） 上記以外	0.5 0.0
		福井県との県有建築物に係る緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	0.5 0.0	
		(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合 ① 元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目数以上（〇〇品目以上） 上記以外	0.5 0.0	
	満点		技術提案を求める標準型	30.0	
		技術提案を求めない簡易型	15.0		

(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については、別記1のとおりとする。  
2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
3. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限り。

別表1 (略)  
(3) 建築一式工事

別記4 「建築一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)					
分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
6・0点	(B) (a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間の企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
		80点以上	80点以上	3.5	
	(b) 工事成績 〔業種：建築一式〕 (令和〇～〇年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5～3.4 0.0	
		県の成績を有しない場合において、過去5か年度に元請として完成した、発注工事と同種同程度以上の民間工事等が、建築基準法の規定に適合していることを証明できるものであるか	同種同程度の民間工事等の工事実績について、建築基準法の規定による検査済証および中間検査合格証（中間検査が不要なものを除く）の写しまたは検査機関発行のこれらに代わる証明書を提出できる場合 上記以外	1.0 0.0	
	(c) 優良工事表彰 〔業種：建築一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）	0.5 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得している。	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
	4・0点	(C) (a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0
			(b) 配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者の保有資格	1.0
			(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、一級建築士または1級建築施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐 上記以外	0.5 0.0
		(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：建築一式〕 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし（または受賞なし）	0.5 0.0
(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況			建築士会CPD制度または建築CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度における取得単位数 〔推奨単位数〕12単位／年間 または、24単位／2年間 上記以外	0.5 0.0	
5・0点		(D) (a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0
			(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし
	(c) 地域貢献度		企業内の福井県震災建築物応急危険度判定士の有無	3名以上（設計金額2億円を超える工事） 2名以上（設計金額2億円以下の工事） 上記以外	0.5 0.0
		福井県との県有建築物に係る緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	0.5 0.0	
		(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合 ① 元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目数以上（〇〇品目以上） 上記以外	0.5 0.0	
	満点		技術提案を求める標準型	30.0	
		技術提案を求めない簡易型	15.0		

(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については、別記1のとおりとする。  
2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
3. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限り。

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)					現行 (R5.5.1)				
別表1 (略) (4) 舗装工事 別記5 「舗装工事」評価基準表(○○○○○○○工事)					別表1 (略) (4) 舗装工事 別記5 「舗装工事」評価基準表(○○○○○○○工事)				
分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの	1.5	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの	1.5	
			上記以外	0.0			上記以外	0.0	
	(b) 工事成績 [業種：舗装] (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、○)地方整備局が発注する工事(○○○○○)の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5	(b) 工事成績 [業種：舗装] (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、○)地方整備局が発注する工事(○○○○○)の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか?	80点以上	3.5	
			70点以上 80点未満	0.5～3.4			70点以上 80点未満	0.5～3.4	
			70点未満	0.0			70点未満	0.0	
(c) 優良工事表彰 [業種：舗装] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5	(c) 優良工事表彰 [業種：舗装] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5		
		優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.0			優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.0		
(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか?	ISO9001認証を取得している。	0.5		
		上記以外	0.0			上記以外	0.0		
(C)	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの	1.5	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの	1.5	
			上記以外	0.0			上記以外	0.0	
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級舗装施工管理技術者の資格を保有	1.0	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級舗装施工管理技術者の資格を保有	1.0	
			2級舗装施工管理技術者の資格を保有	0.5			2級舗装施工管理技術者の資格を保有	0.5	
			上記以外	0.0			上記以外	0.0	
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5		
		上記以外	0.0			上記以外	0.0		
(d) 優良工事表彰受賞経験 [業種：舗装] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	(d) 優良工事表彰受賞経験 [業種：舗装] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5		
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.0			優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.0		
(D)	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	○○市(町)に主たる営業所あり(○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	○○市(町)に主たる営業所あり(○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5	
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり(福井県内に主たる営業所あり)	1.0			○○土木事務所管内に主たる営業所あり(福井県内に主たる営業所あり)	1.0	
			上記以外	0.0			上記以外	0.0	
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0	
			災害協定の締結なし	0.0			災害協定の締結なし	0.0	
(c) 地域貢献度 (令和○年度または令和○年度)	過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無	自社保有のグレードによる除雪契約実績あり	1.0	(c) 地域貢献度 (令和○年度または令和○年度)	過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無	自社保有のグレードによる除雪契約実績あり	1.0		
		上記以外の除雪作業の契約実績あり	0.5			上記以外の除雪作業の契約実績あり	0.5		
		実績なし	0.0			実績なし	0.0		
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1)および(2)を満たす	0.5	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1)および(2)を満たす	0.5		
		上記以外	0.0			上記以外	0.0		
満点			技術提案を求める標準型	29.5				技術提案を求める標準型	29.5
			技術提案を求めない簡易型	14.5				技術提案を求めない簡易型	14.5
(注) 1. 加点評価を行った評価項目の内容の履行確保の方法については別記1のとおりとする。 2. 特記仕様書[別表]県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。 3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。 4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。					(注) 1. 加点評価を行った評価項目の内容の履行確保の方法については別記1のとおりとする。 2. 特記仕様書[別表]県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。 3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。 4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。				

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)

現行 (R5.5.1)

別表1 (略)  
(5) 法面処理工事

別記6

「法面処理工事」評価基準表(○○○○○○○工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 「業種：法面処理」 (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、○○地方整備局が発注する工事(○○○○○))の過去2か年度の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5～ 3.4 0.0
	(c) 優良工事表彰 「業種：法面処理」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
	(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置(※)	発注者が指定する下記の工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事するか	左記の内容のとおり従事する	0.5
指定工種 【○○○○○○○】 上記以外			0.0	
(C)	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1.0	
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
上記以外			0.0	
(d) 優良工事表彰受賞経験 「業種：法面処理」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.0	
(D)	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	○○市(町)に主たる営業所あり (○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する  (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する。	(1)および(2)を満たす	0.5	
		上記以外	0.0	
満点	技術提案を求める標準型			29.0
	技術提案を求めない簡易型			14.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 配置予定技術者(主任(監理)技術者)については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。  
3. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。  
4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
5. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。  
※ 当評価項目が加点され契約した工事において、発注者が指定する工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事しなかった場合は別記1のペナルティの対象とする。

別表1 (略)  
(5) 法面処理工事

別記6

「法面処理工事」評価基準表(○○○○○○○工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 「業種：法面処理」 (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、○○地方整備局が発注する工事(○○○○○))の過去2か年度の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか?	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5～ 3.4 0.0
	(c) 優良工事表彰 「業種：法面処理」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか?	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
	(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置(※)	発注者が指定する下記の工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事するか?	左記の内容のとおり従事する	0.5
指定工種 【○○○○○○○】 上記以外			0.0	
(C)	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1.0	
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
上記以外			0.0	
(d) 優良工事表彰受賞経験 「業種：法面処理」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.0	
(D)	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	○○市(町)に主たる営業所あり (○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する  (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する。	(1)および(2)を満たす	0.5	
		上記以外	0.0	
満点	技術提案を求める標準型			29.0
	技術提案を求めない簡易型			14.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 配置予定技術者(主任(監理)技術者)については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。  
3. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。  
4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
5. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。  
※ 当評価項目が加点され契約した工事において、発注者が指定する工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事しなかった場合は別記1のペナルティの対象とする。

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)

現行 (R5.5.1)

別表1 (略)  
(6) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事 (営繕系を除く)

別記7 「管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」(営繕系を除く) 評価基準表(○○○○○○○工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技術 力	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔業種：○○工事〕 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 〔業種：○○工事〕 (平成○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事 (県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事) の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	3.5 0.5~ 3.4 0.0
6 ・ 0 点	(c) 優良工事表彰 〔業種：○○工事〕 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間に於ける福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
3 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 〔業種：○○工事〕 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級○○施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級○○施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5	
		上記以外	0.0	
(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：○○工事〕 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間に於ける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0	
企業 の 地 域 性 、 社 会 性	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	○○市 (町) に主たる営業所あり (○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
災害協定の締結なし			0.0	
(c) 地域貢献度 (令和○年度または令和○年度) 密着工事 (営繕系を除く) のみ適用	過去2か年度における県または市町と消費施設点検の契約を締結した実績の有無	実績あり	1.0	
		実績なし	0.0	
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する (別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する  (2) 使用資材の福井県産品活用 (福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目 (特記仕様書 別表 参照) に県産品を活用する	(1) および (2) を満たす	0.5	
		上記以外	0.0	
満点	技術提案を求める標準型			29.5
	技術提案を求めない簡易型			14.5

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 特記仕様書〔別表〕県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および (2) を満たす」を「(1) を満たす」と読み替える。  
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限り。

別表1 (略)  
(6) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事 (営繕系を除く)

別記7 「管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」(営繕系を除く) 評価基準表(○○○○○○○工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技術 力	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔業種：○○工事〕 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 〔業種：○○工事〕 (平成○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事 (県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事) の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか?	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	3.5 0.5~3.4 0.0
6 ・ 0 点	(c) 優良工事表彰 〔業種：○○工事〕 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間に於ける福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか?	ISO9001認証を取得している。	0.5	
		上記以外	0.0	
3 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 〔業種：○○工事〕 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級○○施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級○○施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5	
		上記以外	0.0	
(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：○○工事〕 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間に於ける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0	
企業 の 地 域 性 、 社 会 性	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	○○市 (町) に主たる営業所あり (○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
災害協定の締結なし			0.0	
(c) 地域貢献度 (令和○年度または令和○年度) 密着工事 (営繕系を除く) のみ適用	過去2か年度における県または市町と消費施設点検の契約を締結した実績の有無	実績あり	1.0	
		実績なし	0.0	
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する (別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する  (2) 使用資材の福井県産品活用 (福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目 (特記仕様書 別表 参照) に県産品を活用する	(1) および (2) を満たす	0.5	
		上記以外	0.0	
満点	技術提案を求める標準型			29.5
	技術提案を求めない簡易型			14.5

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。  
2. 特記仕様書〔別表〕県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および (2) を満たす」を「(1) を満たす」と読み替える。  
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。  
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限り。

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)					現行 (R5.5.1)				
別表1 (略) (7) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事 (営繕系)					別表1 (略) (7) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事 (営繕系)				
別記8 「営繕系の管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)					別記8 「営繕系の管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)				
分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技 術 力  6 ・ 0 点	(b) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	(b) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
			上記以外	0.0			上記以外	0.0	
	(b) 工事成績 「業種：〇〇工事」 (平成〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事)の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	3.5 0.5~ 3.4 0.0	(b) 工事成績 「業種：〇〇工事」 (平成〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事)の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか?	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	3.5 0.5~ 3.4 0.0	
(c) 優良工事表彰 「業種：〇〇工事」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0	(c) 優良工事表彰 「業種：〇〇工事」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0		
(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメント ISO9001 認証を取得しているか	ISO9001 認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメント ISO9001 認証を取得しているか?	ISO9001 認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0		
配 置 予 定 技 術 者 の 技 術 力  3 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
			上記以外	0.0			上記以外	0.0	
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級〇〇施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級〇〇施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0	
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級〇〇施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級〇〇施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0		
(d) 優良工事表彰受賞経験 「業種：〇〇工事」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0	(d) 優良工事表彰受賞経験 「業種：〇〇工事」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0		
企業 の 地 域 性 、 社 会 性  5 ・ 0 点	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5	
			〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0			〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0	
			上記以外	0.0			上記以外	0.0	
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0	
(c) 地域貢献度	福井県との県有建築物に係る緊急災害時の災害協定の有無 (※1)	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0	(c) 地域貢献度	福井県との県有建築物に係る緊急災害時の災害協定の有無 (※1)	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0		
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①~③のいずれかを満たす場合に評価する ① 元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てを自ら施工する  (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(別紙2)のうち〇〇品目以上に県産品を活用する	(1) および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①~③のいずれかを満たす場合に評価する ① 元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てを自ら施工する  (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(別紙2)のうち〇〇品目以上に県産品を活用する	(1) および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0		
満点		技術提案を求める標準型	29.5			技術提案を求める標準型	29.5		
		技術提案を求めない簡易型	14.5			技術提案を求めない簡易型	14.5		
(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。 2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。 3. 技術提案において、同一内容の提案が複数あった場合は、最も加点の大きい一つの提案のみを評価する。 4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。 ※1 管工事においては県有機械設備に係る協定、電気工事および電気通信工事においては県有電気設備に係る協定、機械器具設置工事および消防施設工事においては県有機械設備または県有電気設備に係る協定に限る。					(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。 2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。 3. 技術提案において、同一内容の提案が複数あった場合は、最も加点の大きい一つの提案のみを評価する。 4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。 ※1 管工事においては県有機械設備に係る協定、電気工事および電気通信工事においては県有電気設備に係る協定、機械器具設置工事および消防施設工事においては県有機械設備または県有電気設備に係る協定に限る。				

改正後 (R6.4.1)

現 行 (R5.5.1)

別紙2 (略)

様式第2号～様式第4号 (略)

様式第4号の2 (土木一式工事)

技術資料自己評価申請書

工事名 OOOOOOOO工事
工事場所 OOOO川\_OO市OO

Table with columns for company technical strength, designated technician, and regional/social characteristics. Includes a detailed scoring table for points and a self-evaluation section.

- 注意
・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのままで提出すること。
・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、LZH形式またはZ1P形式により圧縮すること。
・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。不整合があった項目は、加算しないことがある。

Table with 2 columns: 案1 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの) and 案2 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの)

様式第4号の2 (鋼構造物工事)

技術資料自己評価申請書

工事名 OOOOOOOO工事
工事場所 OOOO川\_OO市OO

Table with columns for company technical strength, designated technician, and regional/social characteristics. Includes a detailed scoring table for points and a self-evaluation section.

- 注意
・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのままで提出すること。
・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、LZH形式またはZ1P形式により圧縮すること。
・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。不整合があった項目は、加算しないことがある。

Table with 2 columns: 案1 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの) and 案2 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの)

様式第4号の2 (建築一式工事)～(管・電気・電気通信・機械器具設置・消防施設工事) (略)

別紙2 (略)

様式第2号～様式第4号 (略)

様式第4号の2 (土木一式工事)

技術資料自己評価申請書

工事名 OOOOOOOO工事
工事場所 OOOO川\_OO市OO

Table with columns for company technical strength, designated technician, and regional/social characteristics. Includes a detailed scoring table for points and a self-evaluation section.

- 注意
・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのままで提出すること。
・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、LZH形式またはZ1P形式により圧縮すること。
・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。不整合があった項目は、加算しないことがある。

Table with 2 columns: 案1 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの) and 案2 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの)

様式第4号の2 (鋼構造物工事)

技術資料自己評価申請書

工事名 OOOOOOOO工事
工事場所 OOOO川\_OO市OO

Table with columns for company technical strength, designated technician, and regional/social characteristics. Includes a detailed scoring table for points and a self-evaluation section.

- 注意
・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのままで提出すること。
・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、LZH形式またはZ1P形式により圧縮すること。
・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。不整合があった項目は、加算しないことがある。

Table with 2 columns: 案1 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの) and 案2 (施工実績(経験)のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの)

様式第4号の2 (建築一式工事)～(管・電気・電気通信・機械器具設置・消防施設工事) (略)

(様式第5号)

(用紙A4)

(1) 品質に係る提案 (1-O)

■ 項目	品質向上に係る提案
(例)	
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>特徴</li> <li>効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>特徴</li> <li>効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>特徴</li> <li>効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-1】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-1】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

(様式第5号)

(用紙A4)

(1) 品質に係る提案 (1-O)

■ 項目	品質向上に係る提案
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>特徴</li> <li>効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>特徴</li> <li>効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>特徴</li> <li>効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-1】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-1】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

(様式第6号)

(用紙A4)

(2) 施工上の課題に係る提案 (2-0)

■ 項 目	施工上の課題に係る提案
(例)	
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-0】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-0】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

(様式第6号)

(用紙A4)

(2) 施工上の課題に係る提案 (2-0)

■ 項 目	施工上の課題に係る提案
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-0】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-0】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

(様式第7号)

(用紙A4)

(3) 工程に係る提案 (3-O)

■ 項 目	工程に係る提案
(例)	
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-O】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-O】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

(様式第7号)

(用紙A4)

(3) 工程に係る提案 (3-O)

■ 項 目	工程に係る提案
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-O】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-O】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

(様式第8号)

(用紙A4)

(4) 安全に係る提案 (4-O)

■ 項 目	安全に係る提案
(例)	
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-O】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-O】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

(様式第8号)

(用紙A4)

(4) 安全に係る提案 (4-O)

■ 項 目	安全に係る提案
【提案-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
【提案-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 (目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること)</li> <li>・特徴</li> <li>・効果</li> </ul>
<p>注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特許仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。</p> <p>注2：一つの提案につき【提案-O】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案-O】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案-1】、【提案-2】のみ)</p> <p>注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。</p> <p>注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。</p>	

[P O/O]

改正後 (R6.4.1)		現行 (R5.5.1)		
(様式第9号)～(様式第10号の2) (略) 様式第11号) (用紙A4)		(様式第9号)～(様式第10号の2) (略) (様式第11号) (用紙A4)		
<b>主任(監理)技術者の資格・工事経験</b>		<b>主任(監理)技術者の資格・工事経験</b>		
配置予定技術者の従事役職・氏名・生年月日・年齢	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳)	配置予定技術者の従事役職・氏名・生年月日・年齢	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳)	
最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業	最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業	
法令による資格・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 1級建築士 (取得年および登録番号) 1級建築施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)	法令による資格・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 1級建築士 (取得年および登録番号) 1級建築施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)	
優良工事表彰受賞による加点申請(*)	<input type="checkbox"/> 加点申請する ・ <input type="checkbox"/> 加点申請しない 表彰年度 ( ) 表彰名 ( ) 工事名称 ( ) 受賞工事における従事役職 ( )	優良工事表彰受賞による加点申請(*)	<input type="checkbox"/> 加点申請する ・ <input type="checkbox"/> 加点申請しない 表彰年度 ( ) 表彰名 ( ) 工事名称 ( ) 受賞工事における従事役職 ( )	
施工経験を評価する基準	過去20年間に、元請企業の主任(監理)技術者、元請企業の現場代理人または監理技術者補佐(過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等を保有していた場合に限る)、元請企業の若手担当技術者(福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書がある者に限り)として完成・引渡し完了した同種工事に従事した経験を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)	施工経験を評価する基準	過去20年間に、元請企業の主任(監理)技術者、元請企業の現場代理人または監理技術者補佐(過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等を保有していた場合に限る)、元請企業の若手担当技術者(福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書がある者に限り)として完成・引渡し完了した同種工事に従事した経験を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)	
同種工事の名称等 (1件のみ)	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇	発注機関名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (最終の請負金額(税込)を記入する。)	契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (最終の請負金額(税込)を記入する。)
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日
	従事役職	〇〇技術者、現場代理人	従事役職	〇〇技術者、現場代理人
	工事概要	〇〇〇〇	工事概要	〇〇〇〇
若手担当技術者の常駐(*)	<input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生(〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等) <input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生(〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等)	若手担当技術者の常駐(*)	<input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生(〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等) <input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生(〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等)	
継続学習への取組み状況	団体名 ( ) 証明期間 ( 年 月 日 ) ~ ( 年 月 日 ) ( )年間 取得単位数 ( ) ユニットまたは単位	継続学習への取組み状況	証明期間 ( 年 月 日 ) ~ ( 年 月 日 ) ( )年間 取得単位数 ( ) ユニットまたは単位	
<p>注意：上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、施工図面、設計書、資格者証、建設系CPD協議会加盟各団体(土木一式工事、鋼構造物工事の場合)、または(社)日本建築士連合会・建築CPD運営会議(建築一式工事の場合)の発行する学習履歴証明書等の写し)を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を添付すること。)</li> <li>同種工事の名称等に、若手担当技術者として従事した工事経験を記入する場合は、福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書の写しを併せて提出すること。</li> <li>配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。</li> <li>なお、配置予定技術者を特定できず、複数枚提出する場合で、若手担当技術者の常駐を申請する場合は、配置予定技術者毎に常駐申請をする可能性のある若手担当技術者すべてを記載すること。</li> <li>(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。</li> <li>記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。</li> </ul> <p style="text-align: center;">[ P O / O ]</p>		<p>注意：上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、施工図面、設計書、資格者証、(社)全国土木施工管理技士会連合会(土木一式工事、鋼構造物工事の場合)、または(社)日本建築士連合会・建築CPD運営会議(建築一式工事の場合)の発行する学習履歴証明書等の写し)を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を添付すること。)</li> <li>同種工事の名称等に、若手担当技術者として従事した工事経験を記入する場合は、福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書の写しを併せて提出すること。</li> <li>配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。</li> <li>なお、配置予定技術者を特定できず、複数枚提出する場合で、若手担当技術者の常駐を申請する場合は、配置予定技術者毎に常駐申請をする可能性のある若手担当技術者すべてを記載すること。</li> <li>(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。</li> <li>記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。</li> </ul> <p style="text-align: center;">[ P O / O ]</p>		
閲覧確認書～1級鉄工技能士(構造物鉄工作業)配置実地確認申請書 (略)		閲覧確認書～1級鉄工技能士(構造物鉄工作業)配置実地確認申請書 (略)		